

緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症に対応した診療について

受診される患者さんへご協力をお願い

1. 来院される前に御自宅、職場等にて体温の測定と歯磨きをお願いしております。
また、症状の有無に関わらず、受診する際には待合室にてマスクを着用するほか、手洗い（自宅を出る際）や手指の消毒（医院入口で行います）や咳エチケットの徹底をお願いします。アルコールアレルギーの方は事前に通知をお願いいたします。
2. 体温が通常時より0.5から0.7度以上高い場合、および咳、腹痛、下痢、味覚異常、嗅覚異常の症状がある場合、また、倦怠感、息苦しさや呼吸困難の症状がある場合、治療の延期とともに船橋市新型コロナウイルス感染症相談センターへの連絡をお願いしております。
3. 院内感染のリスク低減のため、患者さん同士が接触するのをできるだけ避けるため、診療予約の間隔をあけるなどの対応を行っております。
4. 院内感染のリスク低減のため、室内の換気扇を使用した換気、窓を開けての換気、空気循環のための送風加湿器を使用しております。
5. 歯科治療時は呼気や飛沫による感染の可能性が通常時より高く、相互の感染リスクを低下させるため引き続きフェイスシールド等着用の上処置を行います。
6. 次回予約を行う際、ソーシャルディスタンスの遵守を行っております。

新型コロナウイルス感染症の第2波拡大防止のためのご協力をお願い申し上げます。

ふかや矯正歯科